

○ 森林整備による防災・減災対策 <公共>

【令和元年度補正予算額 6,000百万円】

<対策のポイント>

台風15号及び19号により被災した森林において、**被害木の処理等の緊急的な森林整備を実施します。**また、これらの災害の教訓から、事前防災・減災のため、①道路等の重要インフラ周辺における森林整備、②国土保全上重要な河川上流域等における森林整備、河川沿い等における林道の改良、③迂回路等として機能する林道の整備を実施します。

<政策目標>

森林吸収量2.7%以上（平成17年度比）の確保に向けた間伐の実施 [平成25年度から令和2年度までの8年間の年平均：52万ha]

<事業の内容>

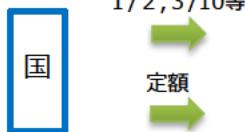
1. 被災した森林の緊急的な整備

台風15号及び19号により発生した広範囲に及ぶ風倒被害について、今後の豪雨による被害木の流出等の二次被害を防止するため、**被害木の処理や処理後の造林等の森林整備を緊急的に実施します。**

2. 台風等の被害を踏まえた防災・減災対策

- ① 道路等の重要インフラ周辺における森林整備を実施します。
- ② 国土保全上重要な河川上流域等における間伐等の森林整備や路体や排水機能の強化を目的とした河川沿い等における林道の改良を実施します。
- ③ 孤立集落の発生を回避するため、**迂回路等として機能する林道の整備を実施します。**

<事業の流れ>



*このほか国有林における直轄事業を実施

<事業イメージ>

1. 被災した森林の緊急的な復旧整備



台風により発生した倒木被害



緊急的な森林整備

2. 台風等の被害を踏まえた防災・減災対策



実施前



実施前



実施後



実施後

[お問い合わせ先] 林野庁整備課 (03-6744-2303)